

平成22年度 第2回 岡山県ハンセン病問題対策協議会 議事録

平成23年3月22日(火) 10:00~11:45

三光荘 3階 パブリゾン

1. 開会

(事務局)

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます、ただ今から「平成22年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会」を開催いたします。開催にあたり、保健福祉部長からご挨拶を予定しておりましたが、震災対応に追われておりますので、代わりに健康推進課長からご挨拶申し上げます。

(挨拶・健康推進課長)

おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、日頃は、県のハンセン病問題関連施策にご協力いただき、ありがとうございます。東北で未曾有の大惨事となっており、本県においても県民総力を挙げて支援する体制を、知事以下、今、何ができるのかを検討しながら、支援を行っているところであります。そうしたことを進める中で、人を大切にする意識を涵養して、実際に施策に反映していくことができているのではないかと考えています。本県では、ハンセン病の患者であった方々に対する偏見や差別を払拭するとともに、我々県民がハンセン病を取り巻く問題について正しく理解し、二度とこのような人権侵害を繰り返さないために、委員の皆様方のご意見をいただきながら、各種啓発活動に重点をおいて取り組んでおります。こうした取り組みの中で、入所者の皆様には、語り部として学校での講演にご協力いただき、ありがとうございます。入所者の皆様のお話を直接聞くことにより、子どもたちにハンセン病の問題を教訓として学ばせ、偏見や差別のない大人になってほしいと考えています。語り部の皆様の体調に十分配慮したうえで、今後とも、語り部講演を続けていきたいと考えていますので、ご無理のないところで、お力添えをお願いします。平成14年度に当協議会が設置されており、来年度は10年目となります。委員の皆様には、県の各種事業につきましてご議論いただき、今後の取り組みを進める上での忌憚のない、貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。

(事務局)

また、海老塚委員と杉原委員も震災対応のため本日は欠席しております。それでは議事の進行を会長お願いします。

2. 議題

(挨拶・会長)

皆さんおはようございます。日本の東北地方で、今までにない大規模な災害が起っています。一つは天災、一つは人災ではなかろうか。このような災害の中で、また新たな人権問題が起きています。福島原発の傍に暮らしている方が、他の地に宿泊しようとして断られたとのこと。他者の痛み・苦しみが共感できない人たちが居られ

ることが、現実であるのであれば、我々はますます頑張っていかなければならないのでは。また、その中で、命を掛けて仕事をしている方、自分の家族を顧みず使命を全うするために亡くなった家族に「ごめんね、ごめんね」と言っている方々の生き方を見たときに、我々は人の命や権利を守るために、生半可なことではなく、役に就いた以上は、使命感を持ってやっていきたいと思えます。人の命の儚さ、その大切な命を守れるのは何か、それは政策であり、我々の行動であると考えます。今もって、たくさんの方々が苦しんでおられますが、どんなことがあっても、差別や偏見があってはならないという強い思いを持って、我々は、差別や偏見の解消に向けて、頑張っていきましょう。亡くなられた方々、今も生存がわからない方々、今まさに頑張っておられる方々の事を思い、黙とうをしたいので、ご起立願います。

〈黙とう〉

ありがとうございました。では、改めて議題に入ります。

2 (1) 平成22年度ハンセン病問題対策事業実施状況について

(会長)

まず初めに平成22年度ハンセン病問題対策事業実施状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

＜平成22年度ハンセン病問題対策事業実施状況について説明：略＞

(会長)

ありがとうございました。それでは教育庁の取り組みについて、説明をお願いします。

(委員・教育庁人権教育課)

＜平成22年度ハンセン病問題対策事業実施状況について説明：略＞

(会長)

ありがとうございました。それでは人権施策推進課の取り組みについて、説明をお願いします。

(委員・人権施策推進課)

＜平成22年度ハンセン病問題対策事業実施状況について説明：略＞

(会長)

ありがとうございました。それでは引き続きまして社会復帰支援員の活動について、当協議会にオブザーバーとして参加していただいております代表支援員から報告をお願いします。

(支援員)

社会復帰支援活動は平成14年から始まりました。今現在、地域に出て生活しようとする方への支援はほとんどありませんが、私たちが園を訪問することで入所の方が社会とつながるという広い意味での社会復帰支援と思い、継続して活動しています。平成22年度2月末までの相談実績は、長島愛生園は11人の支援員が延べ56件、邑

久光明園は10人の支援員が延べ46件の支援活動を行いました。その他、社会復帰されている方に、毎月1回訪問活動を行っています。相談方法は、支援員が訪問し相談を受けており、長島愛生園が41件、邑久光明園が39件訪問しています。社会復帰されている方については、体調が悪くなり医療機関にかかる機会が増えていることが気になるところであります。社会での生活がしづらくなってきており、介護や自立支援のサービスを勧めてみるものの、本人の決心がなかなかつかなく、サービスを受けるには至っておりません。また、愛生園に居られる方々は、私たちが来るのを楽しみに待っています。生活のしづらさからセンター棟へ移って来られる方が増えてきており、今後はその状況を見極めながら、相談活動をしていかなければならないと思っています。邑久光明園では定期的に訪問している方がおり、今年度の特徴的な活動として、自分史作りのお手伝いをする活動をしました。私たちが訪問した時に、貴重な体験をたくさん語ってくださるため、それらをテープに残し記録して残してみても提案をしておりましたが、皆さん、なかなか決心がつかなかったようですが、そのうちお一人から自分史作りをしてもよいとの了解が得られたため、半年ぐらいをかけて記録を取り、現在はテープ起こしをしているところであります。このような活動を今後もできたらと思っています。

(会長)

ありがとうございました。これにつきまして、何かご質問、ご意見がありますでしょうか。

(委員)

指導者養成講座の目標が平成23年度までで300名とのことで、すでに今年度で達成したとのことですが、来年度はどのようなことをやっていくのか。

(委員・人権施策推進課)

順調に応募があり1年前倒しで目標を達成できましたが、来年度も引き続き同じ取り組みをして行きたいと考えております。

(委員)

昨年5月に岡山で開催されたハンセン病市民学会の報告書ができました。この市民学会は、熊本地方裁判所の判決を経て、市民の側からハンセン病問題をとらえ直そうという取り組みで、岡山で初めて開催されました。

今回の東北の震災で、福島県の避難民の方が宿泊を拒否され、ハンセン病問題と同じような問題が起こっています。このハンセン病問題を考えるということは、人権全般を考える契機になるのではないかと思います。この問題をきちんと議論することが、これから新しく起こる問題に対する対策になるという側面があるので、とても重要なことであると考えます。

(会長)

ありがとうございました。それでは続きまして、平成23年度ハンセン病問題対策事業実施計画案について、事務局から説明をお願いします。

2 (2) 平成23年度ハンセン病問題対策事業実施計画について (事務局)

<平成23年度ハンセン病問題対策事業実施計画案について説明：略>

(会長)

ありがとうございました。それでは教育庁の取り組みについて、説明をお願いします。

(委員・教育庁人権教育課)

<平成23年度ハンセン病問題対策事業実施計画案について説明：略>

(会長)

ありがとうございました。それでは人権政策推進課の取り組みについて、説明をお願いします。

(委員・人権施策推進課)

<平成23年度ハンセン病問題対策事業実施計画案について説明：略>

(会長)

ありがとうございました。これにつきまして、何かご質問、ご意見がありますでしょうか。

(委員)

このハンセン病問題の啓発や人権教育を行う際に、今回起こった震災の問題にどう応用していくのかという視点が必要ではないでしょうか。今回の宿泊拒否問題が起こった一つの理由として、放射能汚染に対する正しい情報の提供がされていません。これはハンセン病問題でもハンセン病に対する正しい知識が提供されず、偏見だけに振り回された側面があったのと同じではないでしょうか。震災で苦しんでいるうえに、正しい情報提供がされず放射能汚染の問題が重ねて起きました。そういう方々に対する人権意識の配慮が、行政が施策を行う時にも必要であり、県民一人一人が自覚することも必要であると思います。このハンセン病問題を応用して、この震災の問題について、意識的にやっていく必要があるのではないのでしょうか。

(委員)

一つの事象が起こったら、その事象から何が発生するかを考えなくてはなりません。正しい情報の提供、マスメディアの情報発信の責任などを考えなくてはならないのではないのでしょうか。そして、冷静沈着に物事を考えていかなければならないと思います。

(委員)

資料中、入院患者となっていますが、入所者に変えられないのでしょうか。今は、この言葉は使わないです。

(事務局)

申し訳ありません。訂正します。

(会長)

よろしくお願いします。その他、何かご意見がありますでしょうか。

(委員)

県で作成しているパンフレットや資料、特に「長島は語る」ですが、もし可能であれば、ホームページで見られるようになれば、手に入れられない方々にも見ていただけて、広がっていくのではないのでしょうか。

(事務局)

ホームページに掲載する方向で、検討してまいります。

(会長)

よろしく申し上げます。その他、何かご意見がありますでしょうか。

(委員)

現在、療養所が直面していることは、今後、医師や看護師が確保できず、医療が確保できるのかどうかです。園では医師である園長が定年延長し対応していかなければならず、また園長のいない園もあります。これは園だけでなく、県や全国的にも医師や看護師が不足している状況であります。医療従事者の確保のために、国と一緒に県も関係機関と一緒に協力していただきたいです。また、啓発関係については、いろいろな方々に園を訪問していただきたく、取り組んでいます。長島愛生園では、開園当初からある貴重な建物を保存し、歴史回廊と名付け、多くの方々に来園していただきたく、整備しているところでもあります。これら歴史的建造物が、重要文化財として登録されれば、訪問者にアピールできるのではないかと考えます。実は数年前、ハンセン病問題基本法が成立する前に、このような動きがあったのですが、厚生労働省の担当課からは、療養所は入所者のためにあるものであって、普及啓発するところではないとのことで賛成してもらえず文化財登録の了承が得られなかったのですが、今はハンセン病問題基本法に啓発が盛り込まれ、時代が変わってきました。園も入所者も歴史的建造物の保存に向けて取り組んでいきますので、今一度、文化財の登録に向けて県教育庁にお力添えをいただきたいです。

(委員)

登録有形文化財について、これまでの経緯を簡単にお話しします。長島愛生園の旧事務本館、今の歴史館ですが、岡山県近代化遺産にリストアップされ、広報されています。有形文化財の登録に向けては、その情報をみんなで共有することが大事と考えます。平成18年に歴史館を国の有形文化財として登録するために、国の文化庁に働きかけたことがあり、まずは県・市での手続きが必要であることと、登録有形文化財に値するものであるとの前向きな意見を文化庁からいただいたのですが、一つ条件があり、つまり、所有者の承諾を得る必要があるとのことで、厚生労働省の承諾をとってもらわなくてはならないとのことでした。当時、厚生労働省にその話をしたところ、厚生労働省には文化財登録の規定がなく、またこれまで事例もないとのことで実現しなかったところですが、今は、ハンセン病問題基本法の第18条にハンセン病問題に関する建物や資料の保存の規定があるため、当時とは状況が変わっており、良い方向に向かうのではないかと考えています。その方法として、これから改めて、園・県・市が、国に働きかけてみてはどうかと思います。県教育庁文化財課は平成18年の経緯を知っているため、関係者が寄って具体的に話し合えば実現するのではないかと思います。ただし、どの建物を登録有形文化財にするのかとなると、かなり技術的なことが必要であると思われるため、全ての建物がということにはならないのではないかと思います。登録有形文化財には該当しないけれども、人権教育啓発に必要なものということで、登録有形文化財になるかならないかに関係なく、建物一体として保存していくという視点を持ちつつ、文化財登録に向けて、みんなで努力していく必要

があるものと思います。

(委員)

その件については、自治会からもお願いしたいことがあります。入所の時に必ず最初の一週間そこで生活する収容所や監房などの昭和初期に建てられたものがあり、それらをきちんと保存していただきたく、自治会から園へお願いしています。これら建物には歴史があります。私たちがいなくなると、過去の事を忘れられるのではないかと心配しており、これらの建物を後世に残していきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

(委員・教育庁人権教育課)

皆さんの思いを、文化財課に伝え、皆様のご意向を支援していきたいと思います。

(委員)

前向きなご意見をいただき、期待したいところであります。ちょっとここで、以前から気になっていることがあります。かつて施設の利用者は「入所者」と呼ばれていましたが「入所者」とお呼びするのは今の時代にふさわしくないのではないのでしょうか。また我々もいろいろな取り組みをするときに一つ一つの言葉が持っている意味「言霊」を考えなくてはならず、「入所」という言葉の意味を我々は吟味していかなければならないのではないのでしょうか。これは重要な意識の問題であると思います。しかし、どういう言葉を使うかは、実際にそこで生活をされている方々で決めていただきたく、我々はその決定に従って対応していきたいと思います。主体者・主体性を大事にするということで、ぜひとも、園で生活されている皆様でこのことを議論して考えていただきたいと思いますので、自治会でご意見を取りまとめていただけたらと思います。

(委員)

せっかくの機会ですので、各園の将来構想はどんな状況か参考までにご報告いただけたらと思います。

(委員)

園・県・瀬戸内市をはじめ関係機関で話し合いを行っています。今月末に完成目標にしており、将来構想を形あるものにするため、コンサルタントに委託し地元住民への意識調査を実施し、地域の求めるものは何かを把握し進めており、明日が最後の打ち合わせとなります。これまで何度も議論をしてきましたが、光明園179人・愛生園300人強と規模も違うこともあり、将来構想は両園異なりますが、我々がいなくなっても、これがあってよかったと地元の方々に言ってもらえるものを残していきたいと思い、光明園は特別養護老人ホームの誘致に絞っているが、誘致となると様々な問題があり、それらをクリアしていくために、検討しています。現在、入所者の集約はほとんどできており、あとは給食棟などの施設の整備を行っていく予定であります。

(委員)

園としても、将来構想についてできそうなことを今、模索中であり、社会との交流が一つの軸になると考えております。高性能のCTがあるため、地域の開業医と共有できたらと思っています。人が行き来することが、偏見をなくすことだと思いますので、人の行き来を生み出すことを考え、ハンセン病問題を軸とした人権教育ができる

よう、生徒たちが合宿できる場の提供ができればと思っていますが、まだ夢の段階であります。あと、邑久長島大橋を渡ってすぐのところにあった守衛所を案内所にし、道を直線にしたところでもあります。その案内所で散策マップを配付するなどして、長島にもっと自由に様々な方々に来ていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。その他、何かご意見がありますでしょうか。

(岡山市人権推進課長)

岡山市では、10年ほど前から、人権のまちづくり塾を実施しており、年4～5回のシリーズで人権課題を取り上げ受講生とちょっと深く話をしています。毎年、長島愛生園におじゃましフィールドワークを必ず実施しています。歩いて体感でき、入所者の方々の生のお話を聴くことができ、身になるものがとてもたくさんあります。また、岡山市では5月の憲法週間と12月の人権週間に大きな行事を予定しています。この5月11日の水曜日、ママカリフォーラムで開催する市民のつどいで、今回はハンセン病問題をテーマに、映画「ふたたびスウィングミーアゲイン」を上映した後、入所者の講演会を予定しています。多くの方々に声をかけて、例年700～800名の方に参加してもらっています。

(委員)

災害がありましたが計画どおり実施しようかと思っていることとして、この5月13・14日に、国際交流センターで日本ハンセン病学会を予定しています。13日に市民公開講座を予定しており、メインスピーカーは中村哲医師でハンセン病から仕事を始めた方です。そこでハンセン病について話をします。

(委員)

第10回ボランティア養成講座の日程を配らせてもらいました。これはゆいの会で実施しており、今回は光明園を中心に実施する予定です。

(会長)

御報告、ありがとうございます。いろいろなところで啓発事業が行われるということは、多くの方に正しく理解していただくための貴重な機会ですので進めていただきたいし、この委員会でも広報していきたいと思います。それでは以上をもちまして、議事を終了させていただきます。今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後の日程でございますが、年間2回程度の開催を考えておりまして、次回は県予算編成に間に合う8月を予定しております。また、来年度は本協議会が発足して10年目の節目の年ですので、皆様方から様々なご意見をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。また時期が近づきましたら日程調整をさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。それでは、平成22年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

以上